

小学校5・6年生の『税に関する絵はがきコンクール』募集要項

1 テーマ

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくことを目的としています。

税に関する絵（税金で造られている建物・施設、税金で購入されている物品、税金で行われている仕事など）であれば何でも構いません。

2 応募資格

小学生全学年が対象ではありますが、特に税のことについて理解と関心を深めていただきたい5・6年生を中心に募集を実施しています。

3 応募点数

児童1人につき1点とします。

4 応募方法

別添の「専用はがき」に氏名等の必要事項及び税に関する絵を描いてご応募下さい。

また、描画素材は問いません（色鉛筆、カラーマジック、絵の具など自由にお使いください）。

文字や標語などの描き入れも自由です。

用紙がない場合は、はがきサイズに切った画用紙などでの提出も可能です。

（表面には、①小学校名、②学年・組、③住所、④氏名（ふりがな）⑤電話番号を必ずご記入ください。）

※ 別添「税に関する絵はがきコンクール」専用はがき付リーフレットを児童数（5・6年生対象）用意しておりますので、配布をお願いいたします。

5 応募締切

令和7年9月5日（金）

『税に関する絵はがきコンクール』送付書を添付の上、所属の学校を經由して、浜松東税務署内「浜松東税務連絡協議会事務局」へ提出（郵送）してください。

なお、郵送に当たっては、同封の「料金受取人払用封筒」をご利用ください。

6 審査方法

応募作品は応募者全員の中から公正に審査を行い選定します。

7 表彰・発表

審査結果（入選作品）は当会発行の広報誌「East」にて発表するとともに、当会事務局を通じてご本人または学校に通知します。

なお、優秀作品につきましては（公財）全国法人会総連合（女性部会）が実施するコンクールに出展します。

○浜松東税務署長賞 ○浜松財務事務所長賞 ○浜松市長賞 ○浜松東法人会長賞
○浜松東法人会青年部会長賞 ○浜松東法人会女性部会長賞 ○優秀賞 他

応募者全員に参加賞を贈呈します。

また、本年より、応募数の多い学校へ「ドッチボール」を贈呈させていただきます。
詳細については、「『税に関する絵はがきコンクール』作品募集・プレゼントのご案内」をご覧ください。

8 注意事項

- （１）応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者側に帰属いたします。
- （２）応募作品は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- （３）入選作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載のほか、法人会が関係するイベントにおいて展示することがあります。
- （４）応募者の個人情報が入選者等への連絡や当選商品の発送など税に関する絵はがきコンクール事業の実施のためにのみ使用します。
- （５）応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。なお、他の作品を類似したと認められる作品は、入賞決定後であっても取り消す場合があります。

9 連絡先

公益社団法人 浜松東法人会事務局

〒430-0936

浜松市中央区大工町125 シャンソンビル浜松4階

TEL 053-453-4549

E-mail info@hamamatsueasthojinkai.or.jp

主催 公益社団法人 浜松東法人会 / 公益財団法人 全国法人会総連合

後援 国税庁 / 浜松市 / 浜松市教育委員会

法人会とは

税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修やボランティアなど地域に密着した活動を行い地域社会貢献を行っています。

税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。